

兵庫県住生活基本計画

平成 29 年 3 月 兵庫県





地域創生に向けた ひょうごの新たな住まいづくり

「住まい」は、家族と繋がり、子どもを育て、潤いや安らぎを感じることができる、豊かな県民生活の基盤です。良質な住まいが確保されてこそ、私たちは地域で安心して暮らし、社会の中でいきいきと活動することができるのです。

人口減少・少子高齢化が進行する今、高齢者や子育て世帯が安心して暮らせる居住環境の整備を進めていかなければなりません。また、地域コミュニティの活性化や空き家対策も不可欠です。さらに、地震や風水害などの大きな自然災害が頻発するなか、住宅の耐震化など災害への備えも待ったなしの課題となっています。

このたび、住宅政策の総合指針「兵庫県住生活基本計画」を改定しました。

新計画の柱は、①安全で安心な住生活、②環境にやさしい住生活、③いきいきと暮らせる住生活、④人と人、地域と地域がつながる住生活の4つ。

この実現に向け、「住宅の耐震化・バリアフリー化」「省エネ住宅の普及促進」「高齢者・子育て世帯への住宅確保支援」「オールドニュータウンの再生」などの重点施策を加速化させるとともに、既存住宅の流通を促す認定制度や、空き家を活用したUJIターン支援といった、新たな取り組みをスタートさせます。

目標の達成には、県民をはじめ事業者、関係団体、行政などの連携した取り組みが欠かせません。ともに力をあわせ、安全安心の基盤の上に、多様な世代や地域が支え合い、快適でいきいきと暮らせる住生活の実現をめざしていきましょう。

平成29年 3月

兵庫県知事

井戸敏三